

〈おおさか環境にやさしい建築賞の概要〉

○賞の趣旨

この賞は、大阪府気候変動対策の推進に関する条例(以下「府条例」といいます。)及び大阪市建築物の環境配慮に関する条例の規定に基づき実施するもので、建築物の環境配慮の模範となる建築主や設計者を表彰し、その取組みを讃えるとともに、広く公表することによって、環境にやさしい建築物の普及促進及び府民の意識啓発を図ることを目的としています。

○「おおさか環境にやさしい建築講演会」について

大阪府及び大阪市では、どなたでも参加いただける「おおさか環境にやさしい建築講演会」として本賞の表彰式、建築の専門家等による基調講演及び受賞者によるプレゼンテーションを開催し、環境に配慮した建築物の普及促進を図っています

受賞者にプレゼンテーションを行っていただくことにより、建築主、設計者の方々の優れた環境配慮の取組みについて、一般府民や建築関係者にアピールする機会を設けています。

○応募対象建築物

以下の条件を全て満たす建築物

- ・府条例に基づく届出建築物であること(大阪市内の物件は大阪市内において選定します。)
- ・原則として表彰の前年度(令和3年4月から令和4年3月末まで)に工事完了し、府条例に基づく完了届出済みの建築物であること。ただし、建築基準法その他関係法令に違反しているものを除く。
- ・受理済みの届出においてCASBEEの**BEE値が1.5以上**の建築物であること。
- ・国又は大阪府が設置・管理する建築物(PFI事業等によるものを含む。)でないこと。

○審査・選考

応募があった建築物のうち、府が定める期日までに審査関係資料が提出されたものの中から、学識経験者による「大阪府建築物環境配慮制度に関する検討会」での意見を踏まえ、審査選考します。

審査選考にあたっては、提出された資料を基に書類審査を行い、必要に応じて審査用プレゼンテーションや現地確認を実施します。

○賞の種類

上記により選考された優秀な建築物の建築主、設計者等に次の賞を授与します。ただし、審査の結果、「該当無し」とする場合があります。

大阪府知事賞(1点) ・部門賞(住宅部門、事務所部門、商業施設その他部門)

なお、受賞者の中から数点、前記の講演会においてプレゼンテーションを行っていただきます。

また、府民の建築物の環境配慮への理解を深めるため、受賞した建築物の現地見学会等を実施するにあたり、ご協力をお願いすることがあります。

〈今年度の実施スケジュール〉

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| ○応募開始(府ホームページ掲載)..... | 令和4年6月10日(金)より |
| ○応募確認用紙の提出..... | 令和4年6月24日(金)まで |
| ○応募書類等の提出..... | 令和4年7月11日(月)まで |
| ○審査用プレゼンテーション*..... | 令和4年8月3日(水) |
| ○現地確認*..... | 令和4年9月9日(金)または12日(月)(予定) |
| ○審査結果公表..... | 令和4年12月上旬(予定) |
| ○表彰式・受賞者プレゼンテーション等..... | 令和5年1月下旬(予定) |

* 選考の上実施いたしますので、応募物件全てが対象となるわけではありません。

○詳細については、募集要項をご覧ください。